

令和5年度事業計画書

～令和5年4月1日から令和6年3月31日まで～

特定非営利活動法人兵庫大阪ヒューマンホープ

1 今年度の計画並びに事業実施の基本方針

本年度も障害福祉サービス事業所の就労継続支援A型事業運営の使命であります対象となる知的・身体・精神等に障がいのある人たちに対して、最低賃金法に定められる最低賃金以上の給与並びに生活安定を目的とした活動の取組みと生きる希望擁立・働く喜びの醸成で多大な自立の可能性を持ち続ける障がい者の方々の社会的自立生活の擁立、雇用のさらなる拡大、兵庫県特に伊丹市の雇用創造に資するべく就労支援を促進させ、過去及び昨年度より継続しての大切な取り組みとして、また、新型コロナウイルス感染拡大防止や国の緊急事態宣言等令和2年度～令和4年度の経験を踏まえた活動により、過去乗り越えてきた過程と実際の活動による自信がさらにUP・向上した現在の機運が増加している今に、社会参加とさらなる外に向けた活動の重要性を認識・さらに飛躍的に、相乗効果的に就労継続支援を実施し、訓練を続け、就労による自信と自主性による自立心の意欲喚起が十分見込める方々へ施設以外での施設外就労にも挑戦する年度にします。

上記記載事項を今年度の計画並びに事業実施の方針と致します。仕事を通じて、希望の擁立に取り組みます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容 (プロジェクト内容)	実施月 実施回数	実施場所	対象者	生産活動収入と給付費
(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業	当事業所施設内での各種軽作業や折り・加工・組立・検品・食品製造・丁合機等機械操作作業を主として実施し、また、各種製造や生産活動の効率化と機械や備品等の設置により、さらなる生活の安定の擁立を目的とするプロジェクトです。 特に今年度は施設外での取り組みにより社会参加と自信を得る活動を行います。	令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年間、実践的な訓練及び一般企業への就職や就労を諦めない継続支援を行います。	弊社と協力して頂ける他の一般企業並びに会社・施設での社会資源活用が可能である場において活動・社会貢献ができる場所・働ける施設外での就労場所確保を目指します。	知的・身体・精神・難病のある方と重複障がいのある方で、20名以上を予定。	生産活動収入12,500,000円を目標（最大限の目標に位置づけ） 訓練給付費は43,000,000円を念頭に置いた目標とします。

3 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

- ① 通常総会 事業年度終了後2ヶ月（毎年度6月末）以内で年1回以上実施予定。
- ② 臨時総会 都度開催を行うべき案件や状況が浮上すると適宜開催予定。
- ③ 理事会 年1回以上及び必要に応じて随時開催実施予定とします。

(2) 事務局体制

事務員 1名（障がい者）電話対応やパソコン業務等事務職希望の障がい者の方対象
事業開始より約7年8か月にして、組織活動の本格化と社会貢献の貢献性並びに社会的責任・使命を全うし、これからも邁進・果たしていきたいと考えております。

以上